

開館時間 ● 午前9時～午後10時まで

休館日 ● 毎月第1・第3水曜日及び年末年始(12月29日から1月3日まで)

公共交通案内 ● コミュニティバスあおぞら バス停「絣の郷」下車



## 伊勢崎市 || 絣の郷

〒372-0014 伊勢崎市昭和町1712-2 Tel.0270-21-6711

<http://www.city.isesaki.lg.jp> 市政情報 > 市の施設のご案内 > 絣の郷

### 利用案内

- 施設利用には「利用団体登録」が必要です。
- 最低3人以上の会員で構成されている団体・サークルとして利用できます。

#### 新規登録手続

- 利用団体シートに必要事項を記入し、名簿、会則と併せて直接絣の郷窓口へ提出してください。

#### 個人情報の取扱い

この団体登録制度にて収集した個人情報は以下の目的以外には使用しません。

- 伊勢崎市絣の郷の管理運営のため
- 伊勢崎市市民活動課からのボランティア募集やイベント案内
- 利用団体案内 [活動内容・代表者氏名・代表者電話番号の公開]: 希望団体のみ

#### 減免規定

1団体あたり1ヶ月につき、次の使用区分に基づき減免します。  
ただし、円形交流館の多目的ホール、スポーツ交流館の利用は減免は適用されません。  
並びに本市住民以外が使用する場合は減免は適用されません。

- 午前または午後を使用する場合: 2回全額
- 夜間を使用する場合: 1回全額 ● 全日を使用する場合: 1回半額

### 利用申込

#### 申込受付期間

- 利用日の3ヶ月前の1日から利用日の前日まで受け付けます。

#### 申込方法

ご来館の上、利用日の前日までに所定の申請書によりお申込ください。

- 空き状況については電話でもご確認いただけます。
- 利用希望日時が重複した場合には抽選となります。

#### その他

- 活動内容によって利用制限があります。
- 絣の郷ご使用の際は規定の注意事項を厳守し、ご利用ください。
- 詳しくは絣の郷窓口にお問い合わせください。Tel.0270-21-6711